

多賀城市教育委員会
点検・評価報告書

平成28年12月

多賀城市教育委員会

目 次

I 多賀城市教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の点検・評価	1
2 平成27年度の点検・評価実施内容	1
(1) 教育委員会	1
(2) 学識経験者の意見活用	1
(3) 事務事業の点検・評価	1
(4) 学校評価	1

II 平成27年度の点検・評価

1 教育委員会	2
(1) 多賀城市教育委員会委員	2
(2) 教育委員会の開催状況	2
(3) 教育委員会の審議状況	3
(4) 研修会等出席状況	7
2 学識経験者の意見活用	8
事務事業の検証	8
3 事務事業の点検・評価	15
(1) 評価結果の概要	15
(2) 点検評価対象事業一覧	16
(3) 事務事業評価表の見方	18
(4) 点検評価表（事務事業評価表）	19
政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	
1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上（3事業）	19
2 学校教育の充実（19事業）	22
3 生涯学習の推進（5事業）	41
4 市民スポーツ社会の推進（1事業）	46
5 文化財の保護と活用（8事業）	47
4 学校評価	55
(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実（2事業）	56
(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進（2事業）	59
(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進（1事業）	61
(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進（2事業）	62
(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進（2事業）	64

III 学識経験者の意見

元多賀城市立山王小学校長 宮田 尚夫 氏	66
元七ヶ浜町立亦楽小学校長 遠藤 真理子 氏	79

IV 資料

多賀城市教育基本方針・平成27年度教育重点目標	93
-------------------------	----

I 多賀城市教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に一部改正され、平成20年度から教育委員会が教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

そのことから、前年度実施した事業の内、主要な事業について点検・評価を実施し、更に、平成27年度教育重点目標に基づいて学校評価を行い、教育行政に関する学識経験者の意見を付した報告書を議会に提出するとともに、公表しました。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）■

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日施行）

2 平成27年度の点検・評価実施内容

(1) 教育委員会

平成27年度の開催状況及び審議状況並びに研修会等出席状況についてとりまとめ、点検・評価として実施しました。

(2) 学識経験者の意見活用

平成27年度の点検・評価においては、学識経験者2名の方から意見をいただきました。この意見を受け、教育委員会では各事務事業を検証し、業務改善に活用しました。

(3) 事務事業の点検・評価

平成27年度に実施した事業のうち、主要事業36事業について点検・評価を実施しました。

(4) 学校評価

平成27年度教育重点目標に基づき学校評価を実施しました。

II 平成27年度の点検・評価

1 教育委員会

(1) 多賀城市教育委員会委員

教育委員会は、5名の委員による合議制の執行機関です。

(平成27年度末現在)

職名	氏名	備考
委員長	浅野 憲隆	H25.10.1 再任
委員長職務代理者	菊池 すみ子	H26.10.1 再任
委員	樋渡 奈奈子	H27.10.1 再任
	今野 喜弘	
教育長	菊地 昭吾	

(2) 教育委員会の開催状況

平成27年度は、定例会及び臨時会を計17回開催しました。

	会議名	開催年月日	審議等件数
1	平成27年第4回定例会	平成27年4月21日	1件
2	平成27年第5回定例会	平成27年5月27日	3件
3	平成27年第6回定例会	平成27年6月30日	4件
4	平成27年第3回臨時会	平成27年7月13日	1件
5	平成27年第7回定例会	平成27年7月30日	3件
6	平成27年第8回定例会	平成27年8月27日	1件
7	平成27年第9回定例会	平成27年9月25日	3件
8	平成27年第4回臨時会	平成27年10月1日	1件
9	平成27年第5回臨時会	平成27年10月21日	1件
10	平成27年第10回定例会	平成27年10月28日	2件
11	平成27年第6回臨時会	平成27年11月4日	2件
12	平成27年第11回定例会	平成27年11月25日	5件
13	平成27年第12回定例会	平成27年12月22日	4件
14	平成28年第1回定例会	平成28年1月25日	4件
15	平成28年第1回臨時会	平成28年2月12日	4件
16	平成28年第2回定例会	平成28年2月26日	10件
17	平成28年第3回定例会	平成28年3月23日	5件

(3) 教育委員会の審議状況

平成27年度は、議案39件、臨時代理事務報告10件、計49件を審議し、5件の事項について報告をいたしました。

会 議 名	審 議 内 容
平成27年 第4回定例会	・臨時代理事務報告第7号 職員の人事について
平成27年 第5回定例会	・議案第11号 多賀城市社会教育委員の人事について
	・議案第12号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について
	・議案第13号 多賀城市立図書館協議会委員の人事について
平成27年 第6回定例会	・臨時代理事務報告第8号 平成27年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）に対する意見について
	・議案第14号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について
	・議案第15号 平成28年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について
	・議案第16号 指定管理者の候補者の選定方法について
平成27年 第3回臨時会	・議案第17号 平成28年度使用教科用図書の採択について
平成27年 第7回定例会	・臨時代理事務報告第9号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について
	・議案第18号 平成28年度使用教科用図書の採択について
	・議案第19号 県費負担職員の任免等の内申について
平成27年 第8回定例会	・議案第20号 指定管理者の候補者の選定方法について

平成 27 年 第 9 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 10 号 平成 26 年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 11 号 平成 27 年度多賀城市一般会計補正予算（第 5 号）に対する意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 1 号 多賀城市いじめ防止基本方針案について（中間報告）
平成 27 年 第 4 回臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 21 号 委員長職務代理者の指定について
平成 27 年 第 5 回臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 2 号 多賀城市いじめ防止基本方針案について
平成 27 年 第 10 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 22 号 指定管理者の候補者について （多賀城市文化センター）
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 23 号 指定管理者の候補者について （多賀城市社会体育施設等）
平成 27 年 第 6 回臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 24 号 多賀城市いじめ防止基本方針について
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 3 号 多賀城市立図書館移転事業の進捗状況について
平成 27 年 第 11 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 25 号 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に対する意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 26 号 指定管理者の指定に対する意見について （多賀城市文化センター）
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 27 号 指定管理者の指定に対する意見について （多賀城市社会体育施設等）
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 28 号 多賀城市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について

平成 27 年 第 11 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 4 号 多賀城市立図書館移転事業の進捗状況について
平成 27 年 第 12 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 1 2 号 平成 2 7 年度多賀城市一般会計補正予算（第 8 号）に対する意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 2 9 号 平成 2 6 年度多賀城市教育委員会の点検及び評価の結果に関する報告書について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 3 0 号 平成 2 7 年度多賀城市教育功績者等表彰について
	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 5 号 八幡沖遺跡の範囲の変更について
平成 28 年 第 1 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 1 号 平成 2 7 年度多賀城市教育功績者等表彰（追加）について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 1 号 平成 2 8 年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 2 号 多賀城市立図書館運営審議会条例に対する意見について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 3 号 多賀城市情報公開条例及び多賀城市個人情報保護条例に係る処分又は不作為について審査庁を市長に一元化することに対する意見について
平成 28 年 第 1 回臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 4 号 県費負担教職員の任命等の内申について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 5 号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 6 号 多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

平成 28 年 第 1 回臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 7 号 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会の組織及び運営に関する規則について 	
平成 28 年 第 2 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 2 号 平成 27 年度多賀城市一般会計補正予算（第 9 号）に対する意見について 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 3 号 平成 28 年度多賀城市一般会計予算に対する意見について 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 8 号 多賀城市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 9 号 教育長に対する事務委任等規則の一部を改正する規則について 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 10 号 多賀城市民会館条例施行規則の一部を改正する規則について 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 11 号 多賀城市公民館管理規則の一部を改正する規則について 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 12 号 多賀城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 13 号 多賀城市立図書館条例施行規則について 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 14 号 多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 15 号 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山」保存活用計画の策定について 	
	平成 28 年 第 3 回定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時代理事務報告第 4 号 職員の人事について

平成 28 年 第 3 回定例会	・ 議案第 16 号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について
	・ 議案第 17 号 教育長に対する事務委任等規則の一部を改正する規則について
	・ 議案第 18 号 第 3 次多賀城市子ども読書活動推進計画について
	・ 議案第 19 号 職員の人事について

(4) 研修会等出席状況

平成 27 年度は、委員が 8 回の研修会等に参加しました。

月 日	研 修 会 等 名 称	開 催 地
平成 27 年		
5 月 14 日	宮城県市町村教育委員会協議会定期総会（研修会）	塩竈市
5 月 26 日	仙台管内教育委員会協議会総会・研修会	富谷町
7 月 10 日	東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	青森市
7 月 15 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会 県央圏域会議	仙台市
8 月 11 日	こころの復興フォーラム in みやぎ	仙台市
11 月 10 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全 体会議	仙台市
11 月 12 日	仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会	塩竈市
平成 28 年		
1 月 29 日	宮城県市町村教育委員・教育長研修会	仙台市

2 学識経験者の意見活用

平成27年度の点検・評価において学識経験者2名の方からいただいた意見を受け、本市教育委員会は各事務事業を検証し、業務改善に活用しました。

事務事業の検証

政策	学識経験者の意見	教育委員会の検証
学 校	<p>・小・中学校とも特別支援学級の在籍者に応じた支援員の配置がなされ集中して授業を受ける環境が整い、一定の成果も見られる。保護者の理解を得ながら、担任は支援員との連携を密にし、個々の児童・生徒の発達課題に対応した支援を進めることができているが、全職員が特別支援教育の理解を深め、全校的に課題の対応を支援することが重要である。</p>	<p>・特別教育支援員の配置により、きめ細かな支援ができるため、個々の児童生徒が落ち着いて授業に集中することができており、今後も支援員の適正配置を続けてまいります。また、全職員における特別支援教育の理解については、特別支援コーディネーターを中心に職員会議等における情報共有や専門的知識を持つスクールソーシャルワーカーを講師とした校内研修会等の開催をしているところですが、教育委員会主催の全職員対象の研修会においても特別支援教育に関する講演会を開催するなど、全校体制で支援ができるよう推進してまいります。</p>
教 育	<p>家庭学習の習慣化をめざす自主学習支援事業は、対象となる児童生徒、保護者、教職員への自主学習への事例提供であり、多賀城スコーレや講演会等の学びをそれぞれの立場から生かして習慣形成のつなげていくものといえる。特に学校と家庭は、「家庭学習の手引き」の活用と、各学校で調査している家庭学習の実態を踏まえ、発達段階に即した対応を共有し、自主学習を支援しているものと期待する。</p>	<p>・自主学習支援事業については、家庭学習の習慣化を目指すものであり、例年の参加人数の増加に伴い、家庭学習に取り組んでいる割合が増加傾向にあり、保護者の意識も高まってきています。今後も、児童生徒向けの「家庭学習の手引き」及び保護者向けの「家庭学習のリーフレット」について、学校を通して啓発をするとともに、各学校が実施している自主学習（家庭学習）への取り組みが習慣化され充実できるよう、学校と家庭の連携の充実を図ってまいります。</p>
	<p>・給食センターの設備・器具等の維持管理事業や、学校給食放射性物質測定検査事業は順調に進められ、安全・安心な給食の提供がなされており成果が認められる。食育推進事業</p>	<p>・設備・器具等の維持管理事業及び学校給食放射性物質測定検査事業を確実に実施し、安全・安心な給食の提供を行ってまいります。食育推進事業については、平成28年度当初に平成28年度から30年度までの第三期</p>

学	<p>も25年度に県委託事業として実施され、今後は事業成果を学校、家庭で生かし、定着されることを期待する。</p>	<p>「食に関する指導」計画を策定しました。第三期では、前期計画（第二期）で実施した具体的な取り組みである①食に関する指導②給食を支える身近な人達との交流③情報の提供④学校給食センターと各学校、家庭、地域との連携⑤児童生徒の実態把握の5つを重点に、一層充実するよう推進してまいります。</p>
校	<p>・小学校社会科副読本「わたしたちの多賀城」は、多賀城市の産業や暮らし、歴史など学習すべき事項をほぼ網羅し、子ども自身が調べ、体験学習ができるよう資料集としてCD化されている。また、教員が使いやすいよう指導案も添付されており、中学校の総合的な学習の時間での追究にも十分耐えるものである。郷土愛を育む教育の中心に位置づけ、更に活用されることを期待する。</p>	<p>・小学校社会科副読本「わたしたちの多賀城」については、各小学校作成の年間指導計画を基に活用されており、活用した授業実践時数も増加しているところです。今後も各学校のカリキュラムの中に位置づけ、「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒」の育成を目指し、教育活動全体を通して活用できるよう推進してまいります。</p>
育	<p>・「スクールカウンセラー活用調査研究事業」「スクールソーシャルワーカー活用事業」は、児童生徒や保護者の相談を受け止めて、不安を取り除いたり、問題が小さいうちに解決したり、学校と家庭とを適切につなぐなどその役割を果たしている。相談件数も増加しており、相談しやすい体制として認知されてきていると思われる。不登校の出現率が全国平均より高い状況で推移しており、対応の強化が望まれる。</p>	<p>・平成27年度のスクールカウンセラーの相談件数は871件で前年度より増加し、生徒や保護者が悩みや不安を気軽に相談できる環境が整っています。スクールソーシャルワーカーの相談件数は、650件と前年度より減少していますが、解決・好転の件数が359件と前年度に比べて3倍に増え、教職員等との連絡調整が図られています。今後は、各学校において初期段階からの対応を積極的に行えるよう、相談体制の整備を進めてまいります。</p>

<p>学 校 教 育</p>	<p>・安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進については、地域と合同の防災訓練や危険箇所点検等、児童生徒の安全を守る様々な活動が地域の協力を得て実施され成果を上げている。安全面での環境づくりや生徒指導面での問題は、学校だけで解決するには困難なものが多く、学校は、抱えている問題を率直に地域や保護者に相談することが肝要である。</p>	<p>・安全・安心な学校教育環境づくりについては、保護者、地域、各関係機関の協力を得ながら実施しています。その中でも、多賀城市PTA連合会の組織で、各中学校区に設置されている「地域ぐるみ生徒指導委員会」の役割が大きく、「地域の学校」という考えで、組織的に取り組んでいるところです。また、学校の教育活動についても学校だより等を通して地域の方々にお知らせしております。</p> <p>今後も各学校の情報を発信させ、「地域ぐるみ生徒指導委員会」や「地区懇談会」等を通して、積極的な情報発信と連携強化を図るため、教育委員会として指導・助言を行ってまいります。</p>
<p>生 涯 学 習</p>	<p>・図書館移転事業は平成25年開始、28年3月に駅前に新図書館の開館をめざし事業が進められている。26年度は指定管理者選定に関する業務、市立図書館建物等取得に関する業務などが進められている。特に移転新設する図書館の基本事項については、図書館協議会、社会教育委員会に諮り協議を重ねられているが、市民の多様で高度な生涯学習のニーズに応えられる新図書館となるよう着実な事業の推進を期待する。</p> <p>・大代地区公民館の管理運営事業は、住民の自治組織に管理運営を託すもので、平成26年度が制度の導入初年度である。スムーズな運営と多くの来場者を得て、概ね順調な事業状況である。3公民館が連携して提供している高齢者教育事業など、事業の企画、内容に工夫を加えなが</p>	<p>・地域で活躍する人材創出のエンジンとなり、地域と市民生活の発展に貢献する教育施設となるよう、開館日数・開館時間の拡大、イベントの開催、キッズスペースの活用、読書通帳など、各種サービスの充実を図っています。これまで図書館を利用していなかった働く世代の来館者も増え、図書館のある多賀城駅北ビルA棟の入館者数は平成28年10月には100万人を超えています。今後も東北随一の文化交流拠点の中核施設としての役割を果たせるよう努めてまいります。</p> <p>-----</p> <p>・公民館では、社会教育の拠点施設として、青少年・成人・女性・高齢者など各種教育事業が実施されております。公民館事業は常に地域連携やまちづくりといった視点を持って企画されています。中央公民館、山王地区公民館、大代地区公民館の3館が連携協力して実施する事業では、地域を超えて交流の輪が広がっています。学校・家庭・地域が連携</p>

生	<p>ら実績を積み、公民館を拠点とした地域づくり、まちづくりにつなげたものである。</p>	<p>して子どもたちの健全育成を支える学校支援地域本部事業には、公民館も参画して重要な役割を果たしています。地域の教育力向上を目的とする防災キャンプを地域住民の協力を得ながら公民館で実施するといった取組も行いました。今後も人々が集い、学び合う場としてよりよい地域づくりに向けた取組を進めてまいります。</p>
涯	<p>・青少年、成人、高齢者、親子、地域交流の各分野において様々な事業が実施されその実を上げているが、視聴覚教育分野については、情報化社会の進展に対応してその役割を一層充実させるよう検討されたい。「大学公開講座」は、知的好奇心を満たし、新たな学びに向かうきっかけとなっていると思われ、長期の継続が望まれる事業である。</p>	<p>・視聴覚教育は、視聴覚ライブラリーの資機材を活用した事業が主なものとなっています。公民館施設内で実施する事業に加えて、保育所などの施設に出向く事業に取り組んでいます。情報化社会への対応としては、サークル活動を支援し、自主性を尊重した学習活動が可能な環境づくりを行っています。東北学院大学工学部を会場に開催している「大学公開講座」は春季と秋季年2回のプログラムで実施しています。この講座は東北学院大学との連携協力協定に基づく事業で毎回50名以上の参加者があります。事業終了後は、参加者アンケートを実施するなど学習ニーズに応えられる仕組みづくりを行っています。今後とも大学との連携を深め、事業の継続に取り組んでまいります。</p>
学 習	<p>・4中学校区で、児童が放課後や休日等に安心して学習やスポーツ等が行える子ども教室が開設され、年々児童の参加延人数も増加している。保護者へのPRも届いてきており、成果の上昇も見られる。子どもにとっての居場所は、学びの場であり、体験の場、交流の場、遊びの場、そして生活の場でもある。安全・安心な、ゆたかな居場所の提供のためにも、運営スタッフの研修や地域住民の更な</p>	<p>・児童の放課後の安全な居場所の確保と住民参画による地域の教育力向上を目的とする「放課後子ども教室」は、年々実施校を増やし、平成27年度には、市内全ての小学校で取組が進行しています。円滑な運営のため、地域住民や学校との交流や、運営スタッフ研修活動などに積極的に取り組んでいます。平成28年度当初から市内の小学校6校全てで事業が実施されていますが、コーディネーターや推進員・サポーターなどのスタッフのスキル向上と情報の共有化により、学習支援やスポーツといった多様な活動が可能と</p>

生涯学習	る参画を期待する。	なっています。今後も、活動内容を啓発しながら、活動の輪が広がるよう努めてまいります。
スポ	<p>・多賀城市社会体育施設等管理運営事業は概ね順調な事業状況である。体育施設及び公園内運動施設は震災後の復旧工事も完了しての2年目、今年度は体育館等の利用者数、講座・教室の参加者数が増加し、震災前の数値に戻りつつある。学校施設の開放も、利用者団体間の利用調整、情報交換等により有効に管理運営されているようである。さらに、利用者の意見・アイデアを活かした講座・教室の検討や多くの世代層への広報活動により、誰もが気軽に集まり、スポーツを楽しむ機会の更なる充実を期待する。</p>	<p>・利用者の意見を踏まえて、スポーツ事業のメニュー充実を図りました。手軽な健康づくりに有効なウォーキングを推進するため、ウォーキングマップを利用した啓発に継続して取り組んでいます。子どもやシニアを対象としたニーズの高い講座は内容をさらに充実しています。成人向けの講座や地域に指導者を派遣する事業、応援の楽しさを体験する催しを通じて、スポーツの振興を図るとともに、広報媒体として有用性の高いホームページやフェイスブックなど活用した広報活動を展開してまいります。</p>
ツ	<p>・ウイークデーの体育館では、多くの高齢者がトレーニングルームを利用し、成人女性が球技などの練習をしていた。現在、体育施設の事業には高齢者と子どもが多く集まり、その中間の世代の参加者が少ない状況のようである。働く世代、子育て世代、共稼ぎ世帯に対応したスポーツ振興の在り方を検討する時期にきていると思われる。</p>	<p>・働く世代、子育て世代、共稼ぎ世帯のスポーツ振興については、参加しやすさ、情報の得やすさについての取組を進めてきました。従来の子どもやシニア向けの講座のほか、一般成人の運動不足解消に向けた「大人の朝活」事業など時間や場所に工夫を凝らした事業も展開しています。施設の利用時間や料金の検討も行いました。ソーシャルネットワークサービスやコミュニティFMラジオを利用した事業広報も行っており、今後も事業の充実と積極的な広報活動によりスポーツ振興を図ってまいります。</p>
	<p>・人々の嗜好は、集団で行うスポーツから個人で取り組むスポーツに変化し、地域のスポーツ団体の</p>	<p>・平成24年にスポーツ推進審議会を設置して、関係機関やスポーツ団体が一堂に会する機会を持っています。審議会は、体育協会や</p>

スポーツ	<p>参加者が先細りになっているようである。また、指導者が高齢化し、その後継者の確保が難しくなっているようでもある。これら社会体育が抱える諸問題について、関係機関や団体が一堂に会して検討したり、専門家の意見を聞いたりすることも必要と考える。</p>	<p>スポーツ少年団の代表のほか学識経験者として大学教授などもメンバーとなっており、広い視野でスポーツ振興に関する知見を得ることが可能となっています。また、市民スポーツクラブが実施するスポーツ活動研修会や体育協会のシンポジウムなどでは、関係機関や団体が社会体育の現状と課題を話し合う機会となっています。</p> <p>今後これらの取組を継続し、社会体育の振興について努めてまいります。</p>
文化財	<p>・埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）は今年度、単独3件を含め12件の調査事業を実施し、記録保存が適切に行われ、順調な取り組み状況である。特に、このような円滑な事業推進は市民の深い理解・協力と、行政の周知を図るこれまでの努力の賜と理解できる。今後も関係者とのより良い関係を構築し適切な文化財の調査・保存の継続を期待する。</p>	<p>・東日本大震災では、埋蔵文化財包蔵地内の個人住宅等も大きな被害を受け、住宅や倉庫など約300件にもものぼる包蔵地内の解体申込がありました。これらの建替えはもとより、津波被害のあった沿岸部からの移転や、生活再建のための造成工事、交付金事業を活用した公共事業等に係る発掘調査に対応するため、平成23年度から復興交付金を活用し、発掘調査を実施しています。当該事業は、震災以前から実施している通常の個人住宅建設等を対象とした緊急調査（国庫補助）や、宅地造成に伴う発掘調査受託事業とは異なり、震災被災者の住宅再建、生活再建が目的であることから、より緊急性が求められる事業であります。このため、平成25・26年度は友好都市である奈良市から調査専門職員の派遣をいただき、市職員とともにこの事業を進めてまいりました。当該事業については、文化財に対する市民の理解と協力のもと進めてまいりましたが、震災後5年が経過した現在も未だ住宅再建、生活再建に伴う埋蔵文化財に係る協議が継続的に発生しています。埋蔵文化財は地域の歴史を端的に物語る資料であり、地域に対する愛着や誇りにつながることが期待されます。円滑に事業</p>

3 事務事業の点検・評価

教育委員会において実施した事業のうち、主要事業（総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業。）36事業について点検・評価を行いました。

(1) 評価結果の概要

事業状況	事務事業数	成果向上	事務事業数
順調である	25件	向上余地は大	3件
概ね順調である	11件	向上余地は中	7件
順調ではない	0件	向上余地は小	26件
合計	36件	合計	36件

(2) 点検評価対象事業一覧（16頁）

(3) 事務事業計画書兼評価表の見方（18頁）

(4) 点検評価表（事務事業評価表）（19頁～54頁）